【資料1-2】ふくしま食の安全・安心対策プログラム第4期_令和7年度実績

A:計画どおり進行
B:概ね計画どおり進行
C:計画どおりに進行していない
D:その他

グループ	No.	放射性物質対策	事業名	事業内容	担当課等	数値目標	進行管理(数値目標)					進行管理(数値目標以外)	評価(令和7年度末時点)	現状の分析	備考
							指標	現況値(R2年度)	令和7年度実績	中間目標値(R7年度)	目標値(R12年度)				
I 生産	1	該当する	食の安全・安心の推進(GAPの推進)	第三者認証GAP等(グローバルGAP、ASIAGAP、JGAP、FGAP等)の認証取得を推進し、福島県産農産物の安全・安心確保を図ります。	環境保全農業課	○	第三者認証GAP等を取得した経営体数	680	787	1250	1800	-	C	令和7年度実績は令和8年3月23日現在の暫定値。平成29年度以降初めて前年を下回った。団体及び農業法人に対して重点的に推進し認証経営体数を積み増しする。	
I 生産	2	該当しない	農薬適正使用の推進(防除履歴の確認)	農産物の生産段階での農薬散布履歴の記帳はもとより、JA等生産団体が農産物出荷前に農薬使用履歴をチェックする体制を促進します。	環境保全農業課	-	-	-	-	-	-	農薬残留基準値超過事案発生件数などにより評価。取組状況は農薬適正使用推進会議で情報共有。	A	令和7年産主要農産物に対する農薬散布履歴の確認状況は、全戸確認が99.8%であり、ほぼ計画どおりだった。	
I 生産	3	該当しない	農薬適正使用の推進(啓発・指導)	福島県農薬適正使用推進方針に基づき、全県的には福島県農薬適正使用推進会議、農林事務所単位で地方農薬適正使用推進会議を設置して、農業者、関係団体等に農薬の適正使用を推進します。	環境保全農業課	-	-	-	-	-	-	農薬残留基準値超過事案発生件数などにより評価。取組状況は会議内で情報共有。	B	令和7年度は、3件の残留農薬基準値超過事例が発生しており、引き続き、講習会等により農薬の適正使用を呼びかける。	
I 生産	4	該当する	安全・安心きのこ栽培の推進	本県のきのこ生産者を対象に、県が市町村及び関係団体と連携して「福島県安心きのこ栽培マニュアル」に基づく栽培方法の指導を実施します。	林業振興課	-	-	-	-	-	-	農林事務所職員等によるきのこ栽培の巡回指導の実施状況などにより総合的に評価。	B	各農林事務所の普及指導員による巡回指導及びきのこ類振興対策業務委託事業により「福島県安心安全栽培マニュアル」に基づく栽培方法の指導を実践している。	
I 生産	5	該当しない	県産米のカドミウム対策	米のカドミウム濃度が基準値(0.4 ppm未満)を超えないための営農対策を行います。栽培管理・土壌管理(土壌改良資材の施用)等の営農指導、客土及び転作誘導を指導します。	水田畑作課	-	-	-	-	-	-	基準値を超過した米の発生件数などにより総合的に評価。	A	過去の調査で比較的高い濃度のカドミウムが検出された市町村及びJA等を参集し、令和7年6月に産米改善対策会議を開催し、対策技術等について周知を行った。 令和7年度産米について、カドミウム基準値の超過報告は無し。	
I 生産	6	該当しない	魚類防疫指導	養殖水産物の安全性確保のため、内水面水産試験場が講習会や巡回指導を実施し、養殖業者に対して水産医薬品等の適正使用に向けた指導を行います。	水産課	-	-	-	-	-	-	養殖業者への魚類防疫指導及び講習会の実施	A	研究機関による県内養殖業への魚類防疫指導は十分に執り行われており、魚病発生の防止に貢献している。	
I 生産	7	該当しない	貝毒検査指導	生産段階での貝類の安全性確保のため、貝毒の検査を実施します。	水産課	○	毒化貝毒の出荷件数	0件	0件	0件	0件	-	A	定期的に貝毒検査を実施。	
I 生産	8	該当しない	動物薬事監視・指導	動物用医薬品の適正流通及び使用を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品販売業者及び獣医師等に対し、立入検査による指導を実施します。	畜産課	-	-	-	-	-	-	動物用医薬品の適正流通及び使用に関する監視を継続して、畜産物に薬剤残留のないことを総合的に評価。	A	動物用医薬品の適正流通が維持されており、畜産物の安全性が確保されている。	
I 生産	9	該当しない	飼料の安全確保強化の指導	製造及び流通する飼料・飼料添加物の安全確保のため、飼料(飼料添加物)製造業者及び販売業者に対する立入検査を実施します。	畜産課	-	-	-	-	-	-	飼料表示や保管に関して不備があった飼料製造業者、飼料販売業者に対する保管管理の徹底の指導状況を総合的に評価。	A	県農業総合センター安全農業推進部と連携して、業者への巡回指導等を通じ飼料の品質表示基準遵守を促すなど飼料の安全確保徹底を図っている。	
I 生産	10	該当しない	食品安全対策事業 (原材料等の安全性確認)	生産段階で使用される農薬や動物用医薬品等の検査を実施し、原材料の安全性を確認します。	食品生活衛生課・中核市	○	食品安全対策事業における違反検体	0件	1件	0件	0件	-	C	野菜果物等の残留農薬検査を実施した結果、1件の基準値超過検体を確認した。	
I 生産	11	該当する	農林水産物等緊急時モニタリング	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を市町村や関係団体と連携して実施するとともに、その結果を消費者、流通業者に迅速に公表します。	環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課、水産課、林業振興課	-	-	-	-	-	-	検査件数により、進行状況を管理する。	A	令和7年度は、8,733件のモニタリング検査(出荷確認検査)を実施し、その結果を迅速に公表した。	
I 生産	12	該当する	米の放射性物質検査	県産米の放射性物質検査の手法は、令和2年産米より、避難指示等があった地域を除き、全量全袋検査から抽出によるモニタリングに移行しました。 全量全袋検査の対象地域においては、生産される全ての米の放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表します。 なお、令和4年産米以降の全量全袋検査対象地域のモニタリングの移行については、営農再開の進捗等を勘案し、検討していきます。	水田畑作課	-	-	-	-	-	-	検査点数及び基準値超過の発生件数などにより総合的に判断。	A	令和7年産米から、南相馬市がモニタリング検査に移行した。 モニタリング検査では、140点を検査し、その結果を迅速に公表した。 全量全袋検査では、約3万点を検査し結果を迅速に公表した。 いずれも基準値超過はなかった。	
I 生産	13	該当する	牛肉の放射性物質検査	本県から出荷する牛を対象に放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超えた牛肉が流通しない体制を構築し、県産牛肉の安全・安心を確保します。	畜産課	-	-	-	-	-	-	牛肉の放射性物質検査体制を継続し、基準値超過の牛肉を検出しないことを総合的に評価	A	出荷した牛肉から基準値を超える放射性セシウムは検出されなかった。今後も検査体制を継続して基準値超過の牛肉を検出しないよう安全性を確保していく。	
I 生産	14	該当する	豚肉等の放射性物質検査	市内と畜場において処理された豚、馬、めん羊等の各食肉(牛肉を除く)について、放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超過した食肉の流通を未然に防ぎ、食肉の安全・安心を確保します。また、検査結果は速やかに郡山市Webサイトにて公表します。	郡山市	-	-	-	-	-	-	前年度までの実績を勘案し、関係機関と調整の上で、年度ごとに検査検体数を設定する。これについて実施件数及び検出状況を各年度で評価	A	年間の検査検体数を設定し、計画的に実施している。令和7年度は計画の94%を完了した。また、検査結果は市ウェブサイトに公表している。	
I 生産	15	該当する	野生動物の放射性物質モニタリング検査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉の放射線検査については、定期的に検査を実施し、その結果を速やかに県のホームページ等で公表するなど、狩猟関係者や県民に必要な情報の提供を行います。	自然保護課	-	-	-	-	-	-	毎年一定数量のモニタリングを継続することにより総合的に評価	B	令和7年度は調査全対象では、402検体目標に対して429検体で107%の実績であった。 ただし、地域別や獣種別でみると会津地域の大型獣の実績が大きく、他の種別は目標値を下回ったものが多かった。	
I 生産	16	該当しない	学校給食の食材の定期点検	「学校給食衛生管理基準」に基づき、県立学校の給食用に使用される食材の点検を実施し、食中毒の防止を図ります。	健康教育課	○	実施施設数	3施設	3施設	3施設	3施設	-	A	当初の予定どおり、検査対象の県立学校給食施設3施設で、指定の食材について年2回実施した。	

【資料1-2】ふくしま食の安全・安心対策プログラム第4期_令和7年度実績

A:計画どおり進行
B:概ね計画どおり進行
C:計画どおりに進行していない
D:その他

グループ	No.	放射性物質対策	事業名	事業内容	担当課等	数値目標	進行管理(数値目標)					進行管理(数値目標以外)	評価(令和7年度末時点)	現状の分析	備考
							指標	現況値(R2年度)	令和7年度実績	中間目標値(R7年度)	目標値(R12年度)				
Ⅱ 製造・加工	1	該当する	ふくしまHACCPの導入推進事業	食品衛生法の改正により制度化されたHACCPに放射性物質対策を組合わせた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進し、本県産加工食品の安全性向上及び製造加工施設の信頼確保を図ります。	食品生活衛生課 中核市	○	ふくしまHACCPの導入状況	24.3%	62.2%	62.2%	100%		A	アプリによる事業者の自主的な導入、保健所による研修会の開催や1対1での導入支援が進んでいることで、ふくしまHACCPの導入率は順調に増加している。令和6年度より、進捗が遅れていた中核市においても導入支援を強化する動きがあり、令和7年度は中間目標値を達成することができた。	
Ⅱ 製造・加工	2	該当しない	食品を製造・加工する施設に対する監視指導	広域に流通する食品の製造している施設に対する監視・指導を実施し、食中毒や不良食品の発生を未然に防止します。	食品生活衛生課 中核市	○	食品製造施設に起因する不良食品発生件数	24件	12件	減少を目指す	減少を目指す	-	A	前年度の22件から大きく減少した。	
Ⅱ 製造・加工	3	該当しない	特定給食施設管理事業	健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図ります。	健康づくり 推進課	○	職域等の給食施設において健康に配慮した食事を提供する施設の割合の増加	52.8% (R1年度)	79.4%	63%	75%	-	A	令和6年度と比較して2.5ポイント増加し、目標値を上回った結果となった。施設の実態把握と指導・助言を継続し、さらなる増加を目指す。	
Ⅱ 製造・加工	4	該当しない	学校給食施設衛生管理指導	市町村および県立学校の学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導・助言を行います。	健康教育課	○	訪問施設数	38施設	38施設	39施設	40施設	-	A	市町村立学校給食施設11施設、県立学校給食施設27施設の訪問指導を実施した。新採用学校栄養職員の配置により市町村立学校給食施設の訪問数が増減するが、県立学校給食施設の新設が増加しているため、今後は数値目標に近づく見込みである。	
Ⅱ 製造・加工	5	該当しない	学校給食の自主点検の実施	「学校給食衛生管理基準」の主旨に基づき、県立学校給食施設で調理加工された食品について、細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図ります。	健康教育課	○	実施施設数	18施設	20施設	21施設	22施設	-	A	県立学校給食施設数20施設で、細菌等の検査を実施した。県立学校給食施設の新設が増加しているため、今後は数値目標に近づく見込みである。	
Ⅱ 製造・加工	6	該当しない	と畜、食鳥検査及び外部検証等の実施	専門の検査員によると畜検査や食鳥検査を実施するとともに、定期的な食肉中の残留動物用医薬品の検査の実施により、食肉の安全確保を図り、食肉による食品衛生上の危害発生を防止します。また、と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理が適切に行われていることを専門の検査員が現場検査や微生物検査により確認(外部検証)を行います。	食品生活衛生課 中核市	-	-	-	-	-	-	検査結果や外部検証の実施状況を基に総合的に評価。	A	と畜場及び食鳥処理場において、獣畜等の疾病の有無や異常の有無等の検査を実施した。 また、食肉中の残留動物用医薬品の検査及び外部検証を計画どおり実施し、食肉の安全確保を図った。	
Ⅱ 製造・加工	7	該当しない	食品衛生講習会の実施 (食品関連事業者対象)	食品衛生に関する最新の情報共有やHACCPによる衛生管理の定着を目的に、食品事業者を対象とした衛生講習会を開催します。	食品生活衛生課 中核市	○	食品事業者を対象とした講習会の実施回数	156件	308件	178件	200件	-	A	目標を上回る講習を実施した。	
Ⅱ 製造・加工	8	該当する	学校給食用食材の放射性物質検査	児童生徒の安全・安心を確保するため、県立学校が使用する学校給食用食材の放射性物質について事前検査を行います。	健康教育課	-	-	-	-	-	-	学校給食に係る放射性物質検査については今後のあり方については市町村等関係機関とともに検討中であり、現時点で目標値を示すことができない。	D	進行管理欄に記載のとおり、現時点で目標値を示すことはできない。 なお、給食を実施する県立学校20校において、事前検査を計画どおり実施した。	
Ⅱ 製造・加工	9	該当する	学校給食放射性物質モニタリング	児童生徒のより一層の安心を確保する観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、希望する市町村および県立学校の給食を丸ごと検査します。また、本事業の実施にあたっては、関係機関と連携・協力するとともに、検査結果を公表します。	健康教育課	-	-	-	-	-	-	学校給食に係る放射性物質検査については今後のあり方については市町村等関係機関とともに検討中であり、現時点で目標値を示すことができない。	D	進行管理欄に記載のとおり、現時点で目標値を示すことはできない。 なお、検査を希望する15市町村及び県立学校21校において、事後検査を計画どおり実施した。	
Ⅱ 製造・加工	10	該当する	水道水及び飲用井戸等の放射性物質検査	各市町村等の水道水源ごとの浄水の放射性物質モニタリング検査を行います。	食品生活衛生課	-	-	-	-	-	-	検査後速やかに当課へ電子メールで報告があるため、進行管理は可能	A	令和7年度は、水道水4,480件、飲用井戸水等146件実施した。	
Ⅱ 製造・加工	11	該当しない	飲料水関係施設の衛生確保	飲料水及び食品の製造に使用する原材料や器具・機材等の洗浄水として供給される水道水等の安全を確保するため、水道施設や井戸水源等の適正な管理について指導・助言を行います。	食品生活衛生課 中核市	○	県知事認可上水道事業の立入検査の実施率	100%	100.0%	100%	100%	-	A	目標どおり実施した。	
Ⅲ 販売	1	該当しない	食品販売施設の監視指導	食品販売施設を対象に、食品の衛生的な取扱い、適切な販売方法、食品表示の確認などの監視・指導を実施します。	食品生活衛生課 中核市	○	食品販売施設に起因する不良食品発生件数	10件	22件	減少を目指す	減少を目指す	-	C	前年度の19件より増加した。22件中17件が食品表示基準に違反するものであった。ほとんどの事例が事業者の食品表示に対する認識や確認の不足が原因だったため、通常の立入調査や講習会をとおして適切な食品表示について指導していく必要がある。	
Ⅲ 販売	2	該当しない	水産物産地市場衛生管理指導	安全・安心な水産物を出荷するため、産地市場関係者に対して、様々な機会を活用して衛生管理の指導を行います。	水産課	-	-	-	-	-	-	巡回指導の実施状況などにより総合的に評価。	A	定期的に衛生管理の指導を実施。	

【資料1-2】ふくしま食の安全・安心対策プログラム第4期_令和7年度実績

A:計画どおり進行
B:概ね計画どおり進行
C:計画どおりに進行していない
D:その他

グループ	No.	放射性物質対策	事業名	事業内容	担当課等	数値目標	進行管理(数値目標) 指標	現況値(R2年度)	令和7年度実績	中間目標値(R7年度)	目標値(R12年度)	進行管理(数値目標以外)	評価(令和7年度末時点)	現状の分析	備考
Ⅲ 販売	3	該当しない	食品表示の適正化指導	食品表示の適正化のため、県内の食品関連事業者に対して、食品表示法に基づく調査等を実施し、食品の適正表示を指導します。	環境保全農業課	○	食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合	88.8%	92.00%	100%	100%	-	B	食品表示に関する理解不足や店頭に陳列する際の確認不足による誤り(表示の欠落、誤表示等)が見られた。研修会の開催や食品表示状況調査による指導を行うことにより、適正表示割合の向上を目指す。	
Ⅲ 販売	4	該当しない	表示等適正化事業	景品表示法に基づき、被疑事案について、調査、指導を行い、不当景品類・不当表示を防止します。	消費生活課	-	-	-	-	-	-	景品表示法にかかる被疑事案に対する調査・指導など、適切に対応した状況により、総合的に評価する。	A	食品に関する県内外からの問い合わせや広告の不当な表示等に対し調査、指導を行い(令和7年4月～令和8年3月:4件)、表示・景品付販売の適正化を図った。	
Ⅲ 販売	5	該当しない	健康増進法等に基づく食品表示の指導	健康増進法及び食品表示法に基づき、栄養成分、特別用途食品、健康食品等の表示の適正化のため、食品関連事業者に対し指導助言等を行います。	健康づくり推進課	○	健康増進法第65条第1項に基づく指導件数	5件	4件	3件	0件	-	C	県民の健康食品への関心の高まりにより相談件数が増え、それに伴い指導件数も増えていると考える。各保健福祉事務所において指導助言を継続し、表示の適正化を図る。	
Ⅲ 販売	6	該当する	加工食品等の放射性物質検査(行政検査)	県内のすべての保健所で、県内産農林水産物を原材料として製造・加工された食品を中心に、市場等へ出荷される前又は流通段階において加工食品の放射性物質検査を実施し、その結果を公表しています。	食品生活衛生課 中核市	○	食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数	2件	0件	0件	0件	-	A	378検体の県産加工食品を対象に放射性物質検査を実施し、基準値超過検体はなかった。	
Ⅲ 販売	7	該当する	加工食品の放射能測定事業(自主検査)	県内の食品製造業における風評被害対策として、ハイテクプラザ及びハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおいて、県内の食品加工業者を対象とした加工食品の放射性物質の検査を行い、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るとともに、流通上の不安を払拭します。	産業振興課	-	-	-	-	-	-	事業者からの放射能測定依頼に応じて実施する他律的な事業であるため、実績により状況を把握する。	A	検査依頼は減少傾向にあるが、依然として一定数の測定要望がある。R4実績:834件、R5実績:861件、R6実績:746件、R7実績:757件	
Ⅳ 情報発信	1	該当する	消費生活苦情処理体制の整備	消費生活全般に関わる消費者からの苦情や消費者被害等に関する相談を受け、助言・あっせんを行います。(食品安全に関する苦情等については、相談内容に応じて適切な関係機関を紹介します。)	消費生活課	-	-	-	-	-	-	相談員の配置と助言・あっせん等による相談への対応状況などにより総合的に評価する。	A	食に関する相談は、食品安全相談員が対応し適切な助言を行っている(令和7年4月～令和8年3月:86件)。	
Ⅳ 情報発信	2	該当する	山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動	放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県内直売所や県民を対象に関係機関を通じた注意喚起等を行います。	林業振興課	-	-	-	-	-	-	県内直売所等の巡回指導の実施状況や各自治体の広報誌・HP等への情報掲載状況、ラジオ等による注意喚起の回数などにより総合的に評価。	B	山菜及び野生きのこの各シーズンに巡回指導や自治体等の広報誌への掲載、ラジオによる注意喚起を実施した。	
Ⅳ 情報発信	3	該当しない	ファックスネットワーク事業	登録している食品関連事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行います。	郡山市	○	食品安全情報の発送件数	12回	14回	12回	12回	-	A	食品衛生の情報を含む内容を計14回提供し、食品衛生の普及啓発を図ることができた。	
Ⅳ 情報発信	4	該当しない	市民向け食品衛生啓発事業	市政だよりや市政テレビ番組等を活用して食中毒予防の啓発を行うとともに、地区における保健師の健康教育を通じ、直接市民に食品衛生に関する正しい知識の普及を図ります。	福島市	-	-	-	-	-	-	年間事業計画を作成し、実績として具体的事業名、実施日時、参加人数等を計上する。	A	出前講座や市政だより及びSNS等で食中毒予防に関する啓発を行った他、市食生活改善推進委員向けに食中毒予防のための講習会の実施し、食品衛生に関する正しい知識の普及を図りました。	
Ⅳ 情報発信	5	該当しない	食品衛生講習会の実施(消費者対象)	一般消費者、消費者団体及び小・中学校等の教育機関を対象に、各保健所や食肉衛生検査所の職員が衛生講習会を行います。講習会では、家庭での食中毒予防方法や食品事業者が実施している食の安全に対する取組みを紹介するなど、消費者の食品に対する不安払拭を図ります。	食品生活衛生課 中核市	○	消費者対象の食品衛生講習会の実施回数	12回	31件	上昇を目指す	上昇を目指す		C	昨年度の件数(37件)に及ばなかった。	
Ⅳ 情報発信	6	該当する	食の安全に関するフォーラム等の開催	食品の安全確保について、専門的かつ幅広い視野にたった基調講演、並びに、消費者・生産者・食品関連事業者・行政による意見交換を行います。	いわき市	○	年1回実施	中止		年1回実施	年1回実施	-			令和4年度をもって事業を廃止
Ⅳ 情報発信	7	該当しない	こども食の安全教室	普段は立ち入ることができない大型小売店(スーパーマーケット)のバックヤード(調理場)における衛生管理への取り組みを、映像を通じ確認してもらうとともに、正しい手洗い方法を身に付けてもらうために手洗い体験実習を行うことにより、自主的に食の安全・安心の確保に取り組む姿勢を育むことを目的として実施します。	いわき市	-	-	-	-	-	-	実施希望数などにより総合的に評価	A	応募があった市内小学校1校41名を対象に実施した。	令和4年度から事業内容を変更して実施
Ⅳ 情報発信	8	該当しない	ジュニア食品安全ゼミナール	食品の安全性について興味を持ち、冷静に判断する目を育んでもらうため、中学生を対象にグループ対抗のクイズや意見交換を行います。	郡山市	-	-	-	-	-	-	実施希望数などにより総合的に評価	D	令和7年度は当事業の実施希望がなかったため、実施できなかった。	令和7年度をもって事業を廃止
Ⅳ 情報発信	9	該当する	産地における放射性物質検査結果等の発信	県産農林水産物に対する消費者の信頼向上に向けて、産地が行う放射性物質検査結果等を「ふくしまの恵み安全管理システム」を通した分かりやすい情報発信に取り組みます。	環境保全農業課、農産物流通課、水田畑作課、園芸課、林業振興課、水産課	-	-	-	-	-	-	検査結果公表件数により、進行管理する。	A	令和7年度は、各産地等における自主検査を59,308件(玄米29,487件、野菜・果実3,428件、水産物25,703件、山菜・きのこ690件等)実施し、検査結果を「ふくしまの恵みHP」において迅速に公表した。	
Ⅳ 情報発信	10	該当する	日常食の放射性物質モニタリング調査	県内の一般家庭の日々の食事(日常食)に含まれる放射性物質の濃度を調査します。平成29年度からは避難指示が解除された区域を中心に調査を行い、住民帰還に資する指標データを得ています。	放射線監視室	-	-	-	-	-	-	避難指示が解除された区域を中心に日常食に含まれる放射性物質の濃度調査を継続して実施し、住民期間に資する指標データを蓄積していく。			令和4年度をもって事業を廃止

【資料1-2】ふくしま食の安全・安心対策プログラム第4期_令和7年度実績

A:計画どおり進行
B:概ね計画どおり進行
C:計画どおりに進行していない
D:その他

グループ	No.	放射性物質対策	事業名	事業内容	担当課等	数値目標	進行管理(数値目標)					進行管理(数値目標以外)	評価(令和7年度末時点)	現状の分析	備考
							指標	現況値(R2年度)	令和7年度実績	中間目標値(R7年度)	目標値(R12年度)				
Ⅳ 情報発信	11	該当する	食と放射能に関する説明会(リスクコミュニケーション)	県は、国・市町村と連携し、一般消費者を対象とした放射能の正しい知識についての学習会を支援します。この際、開催団体の要望に応じて放射能簡易検査の実演を行うことにより、放射能に関する理解の促進に努めます。	消費生活課	○	「食と放射能に関する説明会」実施回数	45回	70回	60回	60回	-	A	「食と放射能に関する説明会」について、年間70回実施し、食と放射能に関する知識や情報の提供と理解の促進、不安の払拭を図った。	
Ⅳ 情報発信	12	該当する	福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報	県産農林水産物について、県がこれまでに実施したすべての放射性物質モニタリング検査の結果等を、品目別、地域別、地図などの多彩な項目から簡単に検索してご覧いただけるシステムを導入して、県のホームページに掲載しています。 また、平成24年8月より、加工食品の検査結果についても、ご覧頂けるようになりました。 なお、英語、中国語、イタリア語、韓国語による検索にも対応しています。	農産物流通課 食品生活衛生課	-	-	-	-	-	-	県産農林水産物について、県が実施するすべての放射性物質モニタリング検査結果等を県ホームページに掲載することで、評価する。	A	県産農林水産物と加工食品について、県がこれまでに実施したすべての放射性物質モニタリング検査の結果等を県のホームページに掲載済。(農産物流通課)	
Ⅳ 情報発信	13	該当する	食品中の放射性物質に関する情報発信事業	令和4年度に実施した「放射性物質検査結果の分析事業」の報告書の内容をわかりやすく県内外の消費者に伝えるとともに、リスクコミュニケーションによる相互理解を図ることで、食品中の放射性物質に関する正しい理解につなげる。	食品生活衛生課	-	-	-	-	-	-	消費者向けイベント及びリスクコミュニケーションの開催実績等を総合的に評価			令和6年度をもって事業を廃止
Ⅴ 関連	1	該当しない	「環境と共生する農業」の啓発	たい肥等を活用した土づくりや化学農薬・肥料の削減を一体に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入を促進し、これらの技術を導入する「エコファーマー」を育成するとともに、特別栽培、有機農業の技術普及を図るなどにより環境と共生する農業を積極的に推進します。	環境保全農業課									エコファーマーに代わり、令和5年度からみどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画等認定(みどり認定)制度を開始し、県内での推進を図った。令和7年度末時点でみどり認定件数は、635件となった。	
Ⅴ 関連	2	該当しない	食品製造・加工に関する技術相談	多様化する消費者ニーズに対応して食品加工の現場で生じる様々な技術的課題に対し、適切なアドバイスを行います。	産業振興課									県産品加工支援センターにおいて毎年度多数の技術相談に対応している。 R4実績:742件、R5実績:937件、R6実績:964件、R7実績:1214件	
Ⅴ 関連	3	該当しない	輸出向けHACCP等対応施設整備事業	HACCP等への対応を目的とした施設の改修や整備に係る経費の一部を補助することで、安全性の向上、県産加工食品の輸出促進を図ります。	食品生活衛生課									令和7年度については、相談・申請ともになかった。	
Ⅴ 関連	4	該当しない	卸売市場の品質管理指導	生鮮食品等の取引適正化と流通円滑化を促進するため、地方卸売市場への検査や指導等を実施します。	農産物流通課									12の認定地方卸売市場のうち、令和6、7年度で計10市場に対して検査を実施している。うち3市場に対し指摘を行っており、当該市場からの改善計画を確認している。令和8年度以降も2～3年に1度、各市場に対して検査を実施する。	
Ⅴ 関連	5	該当しない	米トレーサビリティ法に基づく監視・指導	集荷業者、米穀卸業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査等を実施し、適正な米殻流通に向けた指導・啓発等を行います。	環境保全農業課									県内の集荷業者、米穀卸業者、小売業者及び外食店等101店舗の調査を実施し、70店舗に対して指導を行った。米トレーサビリティ法への理解が低い現状にあるため、引き続き巡回調査を実施し、指導・啓発等を行う。	
Ⅴ 関連	6	該当しない	福島県試験検査精度管理	県内の検査機関の検査精度の確保を図る目的で精度管理事業を実施するとともに、食品及び細菌項目参加機関における検査結果の信頼性の確保を図ります。	薬務課									令和7年度福島県試験検査精度管理調査を実施し、32機関が参加し、参加機関の検査結果の信頼性の確保を図った。	
Ⅴ 関連	7	該当しない	食品検査GLPの実施	衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するため、毎年度、外部精度管理事業に参加し、検査精度の維持向上に努めます。	薬務課									一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施している食品衛生外部精度管理調査に参加し、検査精度の維持向上に努めた。	
Ⅴ 関連	8	該当しない	化学物質発生源の周辺環境調査	県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、主要な発生源周辺の環境濃度を調査し、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションへの活用を促進する。	水・大気環境課									発生源周辺環境濃度調査は実施していないが、リスクコミュニケーションの機会を醸成するため、工場の担当者などを集めたセミナーを令和8年1月に開催した。	
Ⅴ 関連	9	該当しない	化学物質使用量等の実態調査	化学物質使用事業者(PRTR法届出対象事業者、化学物質適正管理指針対象事業者等)への調査等により、化学物質の適正管理及び使用実態の把握を促進する。なお、PRTR法に基づき届出された化学物質排出量等を公表する。	水・大気環境課									令和5年度(排出年度)の化学物質排出量等を、令和8年3月に公表した。	
Ⅴ 関連	10	該当しない	ダイオキシン類の環境モニタリング調査	大気、水質、土壌等の一般環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認する。なお、調査結果については公表する。	水・大気環境課									令和6年度の調査結果について、令和7年11月に公表した(基準超過なし)。	
Ⅴ 関連	11	該当しない	公共用水域・地下水の水質の常時監視	水質汚濁防止法に基づき、公共用水域、地下水の水質調査を実施し、環境基準への適合状況を確認する。	水・大気環境課									水質測定計画に基づき調査を実施した。公共用水域における環境基準(健康項目)達成率は100%、地下水における環境基準達成率は77.5%であった。	

【資料1-2】ふくしま食の安全・安心対策プログラム第4期_令和7年度実績

A:計画どおり進行
B:概ね計画どおり進行
C:計画どおりに進行していない
D:その他

グループ	No.	放射性物質対策	事業名	事業内容	担当課等	数値目標	進行管理(数値目標)					進行管理(数値目標以外)	評価(令和7年度末時点)	現状の分析	備考
							指標	現況値(R2年度)	令和7年度実績	中間目標値(R7年度)	目標値(R12年度)				
V関連	12	該当しない	消費者への教育	消費者被害等の未然防止を図るため、テレビ・ラジオによる広報等により、消費生活に必要な知識・情報を提供します。	消費生活課									消費生活情報誌(年4回)、LINE公式アカウント(毎月)による情報発信を計画どおりに行った他、テレビ、ラジオ、新聞等による広報を毎月実施し、消費者に必要な知識や情報の提供を行った。また、学校、地域等様々な場において出前講座を実施し、自立した消費者となるための支援を行った。	
V関連	13	該当しない	健康増進法等に基づく食品表示の普及啓発	消費者の安全・安心な食品選択のため、健康増進法及び食品表示法に基づく栄養成分、特別用途食品、健康食品等の表示について、制度の普及啓発等を行います。	健康づくり推進課									各保健福祉事務所において、適切な表示の指導や相談対応を実施。今後も農林水産部・食品生活衛生課と連携し、適切な表示の指導・普及啓発に取り組む。	
V関連	14	該当しない	市町村食育推進計画作成の促進	食育基本法に基づき、生涯にわたり安全・安心で健やかな心身をはぐくむ食育を推進するため、事業の実施主体となる市町村における計画作成を促進します。	健康づくり推進課									各保健福祉事務所の支援により令和7年度末現在、県内全市町村で食育推進計画が策定されている。今後は期限切れ等の市町村支援に取り組む。	
V関連	15	該当しない	健康に配慮した食環境整備の推進	健康増進法・食育基本法に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるように、健康に配慮した食環境整備を推進します。	健康づくり推進課									うつくしま健康応援店やベジ・ファースト協力店等の飲食店や、スーパー等と連携し、健康に配慮した食環境づくりに取り組んだ。今後も、協力企業等を増やし、県内全域で食環境づくりを推進する。	
V関連	16	該当する	自家消費野菜等放射能検査事業	食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に配備した放射性物質検査機器により、自家消費野菜、野生の山菜・きのこ類等の検査を無料で行います。 検査は県(消費生活センター)及び各市町村が主体となり、検査窓口に住民から試料(検体)を持ち込んでもらうことにより実施します。 検査結果については、各実施主体のホームページ等において公開します。 また、正確な検査結果を確保するよう、検査機器の適切な運用のための現地訪問・検査員向け研修を行います。	消費生活課									住民に身近な公共施設等において、地域住民から申込みがあった自家消費野菜等の放射性物質検査を行った。 また、毎月県内における放射能検査結果を集計し、県のホームページに掲載した。 さらに、検査の精度を維持するため、全ての検査場への現地訪問による指導を行った他、検査員向けの研修(年2回)を計画どおりに実施し、必要な知識の普及を図った。	
V関連	17	該当する	放射性物質除去・低減技術開発事業	安全・安心な農林水産物の生産に向け、農業・林業・水産業それぞれの分野の試験研究機関が、放射性物質の除去技術や吸収抑制技術の開発等を行い、得られた知見や情報、対策技術を農林漁業者や関係機関・団体等へ提供していきます。	農業振興課 ・水産課・森林計画課									得られた知見や情報、対策技術は、放射性関連支援技術情報として計22課題(農業9課題、水産7課題、林業6課題)をHP等で公表し、得られた技術の移転を図っている。	